

## 市民が創る マニフェスト 各論部分

### 1. 行政改革

- 特別職(市長・副市長)の給料・退職金の見直し → 特に、退職金(市長一期 2444万円、副市長・1429万円)については大幅な見直しが必要。
- 特別職(議員)の報酬の見直し → 現行(議長 1042万、副議長 942万円、議員 866万円)を検討。職務内容や勤務時間に対応したものに変わる。
- 議員年金の廃止。
- 政務調査費の常時公開及び市民への報告義務等の実施
- 随意契約に、原則として公開見積もり競争制度(オープンカウンター)を→各課及び管財契約課の支出(物品・財産等の購入、委託等)に導入。入札制度の抜本改革→入札審査委員会の公開、「仕様」及び「設計価格」の公開。 契約体制のチェックの強化。
- 全ての事業、施策の評価を公募市民を加えた「外部評価委員会」で行い、公表。
- 事業仕分けを「専門家集団・構想日本」及び公募市民で実施。
- 監査委員会の委員に「監査法人委員」を加えと同時に委員会職員の削減。
- 「ホテルプラザ勝川」を春日井市から切り離し、税金投入(毎年約1億円)をやめる。
- 特別職の「非常勤職員」の報酬を原則「日額」に。
- 「委託料・補助金・負担金」に係る第三者による「検討委員会」を立ち上げる。
- 予算の1%を「市民公募事業(枠)」とし、コンペにより市民投票で決定する。
- 電算システムの抜本見直し。買い取り方式からクラウド・リース方式へ。
- 「(仮)総合保健センター」整備計画の凍結。→ 整備「予算額不明」のまま「パブコメ」実施。→ 2月の「厚生委員会」で初めて、概算事業費が35億円と発表。→ このような巨額の事業(借金)は市民投票にかける必要がある。

### 2. 財政改革

- 「臨時財政対策債」の発行の抑制(22年度予算でも、限度一杯の45億を借り入れ)。
- 中期財政計画の見直し。→ 1679億(19末)を5ヶ年で1550億へ(24末)。  
しかし、歳入見直し(市税減・21→479億が22→459億)、歳出見直し(社会保障費、土地開発公社買い戻し、区画整備費、春日井駅拠点整備等)は必須。
- 21年度末市債残高は1632億円。(土公社も併せると1853億円、一人当たり53万円、1世帯当たりで131万円)
- 財政調整基金の積み立て強化→21年度末残18.4億。国の最低金額目安は27億。
- 事務事業のアウトソーシングの推進。
- 上下水道の管理や運転業務の抜本的見直し。各種ノウハウを収入の種としていく。
- 土地開発公社が抱える「塩漬け土地」の売却を積極的に民間にも委託し、1年でも早い債務の縮減を目指す。経営改善計画を更に見直す。→ 21年度末の簿価残は287億円(借金残は221億円)だが、国の財政支援措置は22年度で終了。市・本体が厳しい中で、年々「金利や管理費」が膨らんでいく。
- 土地区画整理事業の一時凍結・見直し。
- 下水道計画の「計画区域」及び「面整備方式」の見直し。
- 都市交流拠点整備事業(JR 春日井駅、名鉄味美駅)の一時凍結・見直し。
- 保育園の無条件建て替えの見直し。企業内保育園への補助制度整備。
- 予算事業(案)の事前公表と市民意見の聴取(パブコメ)を行いその結果を明らかにした予算を編成する。

### 3. 議会改革

- 政務調査費の見直し、内容の常時公開。
- 議員報酬の見直し→ 公募の市民委員会で検討、議会で審議。
- 本会議、委員会への資料提供 → 議員と同じものを(現在は理解不能)
- 議会、委員会の完全可視化→ オンデマンドで何時でも市民が見られる状態にする。
- 請願や陳情は市民に公開(ネット含め)する → 市民活動の可視化推進。
- 請願者や陳情者がそれらを直接提案する場を設定する。
- 委員会の議席の配置換え → 市民から見え且つ聞こえるようにする。可視化。
- 委員会の傍聴者数を5名から上限なし、とする。→ 市民参加の推進。
- 委員会の傍聴者の出入りを自由とする→現在、トイレにも行けず(議員はOKなのに)。
- 議会基本条例をつくり、市民の議会参加と市民への責務を明確にする → 市民参加の推進。
- 議会、委員会を土・日、休日、夜間にも開催する → 市民参加の推進。
- 議会スタッフを公費で雇う → 議員の質の向上。

### 4. 市民サービスの向上

- 市税を10%引き下げ。
- 365日、休日・夜間も各種証明書を発行。
- 保育園の待機児童をゼロにする。
- 児童(小学校)の放課後の居場所を確保(子どもの家となかよし教室は一体化)する。
- 子ども対象の「治療機関」の確保。市民病院・乳幼児と住民の周辺にある「診療所」との医療連携を積極的に。
- 雇用を失った場合の「ワンストップサービス」をJR勝川、春日井、神領、高蔵寺の駅前に設置。住居と生活の確保を一時保障し、就業の支援(スキルアップを含む)をし、自立を図る。
- 小学校区単位くらいの範囲での「地域住民委員会」を設け、そこでの話し合いを通じて地域の環境整備・充実を進める。一定の予算配当も行う。
- 高蔵寺ニュータウンには「ニュータウン室」を設置し、住民主体の再生・活性化を総体的に具体化する。
- 高齢者の安心のために、「安心・安全見守りシステム」を早急に確立。市民の活用を。
- ニュータウンの「保健センター」は、市民病院の分院とし、小児と高齢者に対応した科目を整備し、ニュータウンの中核病院にする。
- 農業者と消費者を結びつけ、地産地消を進める。(各・地区ごとに「青空市場」を開設する)
- 児童福祉法に基づく「児童養護施設」の整備。

### 5. 職員の意識改革。

モチベーションの引き上げ。信賞必罰の徹底。懲戒委員会の公開。NPO等での研修。人事異動の周期をもう少し長く

- 組織改革  
監査委員会委員の入れ替え。教育委員会委員の入れ替え。校長の公募採用。
- 経済振興  
魅力ある企業誘致条件の整備、市長のトップセールスの展開、誘致体制の確立。